



2026年3月30日

各位

会社名 株式会社アプリックス
代表者名 代表取締役社長 倉林 聡子
(コード: 3727、東証グロース)
問合せ先 IR・コーポレート推進部部长 岩井 俊輔
(TEL. 050-3786-1715)

上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画書の更新 (計画期間の変更) に関するお知らせ

当社は、2025年2月14日に、東京証券取引所グロース市場の上場維持基準への適合に向けた計画（以下「前回計画」）を提出し、その内容について開示しております。そのうえで、2026年1月に東京証券取引所より「上場維持基準（時価総額基準）への適合状況について」を受領し、改善期間入りしていることから、当社の基準日である2025年12月31日時点における計画の進捗状況について下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。また、併せて計画期間を変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の基準日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており、時価総額については基準を充たしていない状況です。また、当初計画期間を2025年12月末としておりましたが、後述の「2. 当初の計画内容から計画期間を変更した理由」に記載のとおり、1年延長して、2026年12月末を計画期間としました。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	時価総額
当社の 適合状況	2024年 12月末時点	適合	適合	適合	適合	3,351百万円
	2025年 12月末時点	適合	適合	適合	適合	3,811百万円
上場維持基準		150人以上	1,000単位	500百万円	25%	4,000百万円
当初の計画期間						2025年12月末
計画期間（改善期間）						2026年12月末

※ 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所に提出している株券等の分布状況表に基づいて記載しております。また時価総額については、東京証券取引所より通知された「上場維持基準（時価総額基準）への適合状況について」に基づいて記載しております。

※ 時価総額基準について、次の基準日である2026年12月31日時点で適合できなかった場合、当社株式は上場廃止となるおそれがあります。具体的には、基準日時点で当社が潜在株を保有しておらず、時価総額基準に適合していないときには、当該基準日時点で整理銘柄に指定されます。基準日時点で当社が潜在株を保有しており、2026年12月31日時点における2026年12月の潜在株の行使状況を考慮しない審査において時価総額基準に適合できなかった場合には、東京証券取引所より当該基準日時点で監理銘柄（確認中）に指定され、その後、2026年12月の潜在株の行使状況を考慮した審査の結果、時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定されます。また、整理銘柄に指定された場合は、2027年7月1日に当社株式は上場廃止となります。

2. 当初の計画内容から計画期間を変更した理由

当社は、一定の株主数や流通株式数等を確保しながらも「時価総額」が基準に達していません。そのため、後記「上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価」に記載した施策を推進することにより、グロース市場上場維持基準に適合することを基本方針として目指してまいります。

3. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社グループは、総合エンターテインメント事業を中心とした事業から、スマートフォン用のアプリケーションやクラウドサービス開発等を中心とする事業への転換を行ってまいりました。当該事業転換に伴い、ゲーム、アニメーション及び出版の事業会社売却、旧来のソフトウェア事業を推進していた海外子会社の清算、非収益部門の廃止や本社移転等、様々な施策を行ってきたこと等により、2019年12月期まで8期連続となる営業損失の計上が続いたが、また当社の財務諸表等に2022年12月期まで「継続企業の前提に関する注記」が付される等、業績が不安定な状況が続く、時価総額についても低迷する状態が継続してまいりました。その後2022年12月期以降においては連結業績において当社が重要指標とする事業利益（売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出した利益、日本基準における営業利益と同義）について黒字化を達成するとともに、時価総額の向上を目的として前回計画に記載した「知名度の浸透」と「投資魅力の向上」を目的とした各種施策に則り、「知名度の浸透」については引き続き決算説明会の継続的開催及び当社ホームページ掲載による周知、代表取締役である倉林のBS放送への出演、またオンライン展示会への積極的な出展等に取り組んだほか、「投資魅力の向上」については2024年12月期において当社では初となる剰余金の配当を実施したことについて、前期2025年12月期においても配当性向を30%とする当社の方針に対して前期と同様に1株あたり3.5円の剰余金の配当を実施する等、株主還元にも積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、時価総額については後記「4. 上場維持基準に適合していない項目の課題と取組内容（2）課題及び取組内容①課題」に記載のとおり依然として低迷した状態が続いていることから、後記「4. 上場維持基準に適合していない項目の課題と取組内容」に記載した施策を推進し早期の時価総額向上を実現することが急務と考えております。

4. 上場維持基準に適合していない項目の課題と取組内容

（1）基本方針

当社では上場維持基準への適合に向けて、時価総額の向上を目的として引き続き業績の向上及び安定化に取り組むとともに、2026年1月16日付適時開示「株式会社アプリックスと株式会社グローバルキャストの持株会社体制への移行を前提とした株式交換に関する最終合意に関するお知らせ」でお知らせした、2026年4月1日を効力発生日とする持株会社体制への移行を前提とした株式交換（以下「本株式交換」）を通じた株式会社グローバルキャスト（本社：愛知県名古屋市長、代表取締役社長 川口英幸、以下「グローバルキャスト」）とのグループ一体経営の推進やさらなるM&Aやアライアンスの推進に取り組むことで、上場維持基準の適合を目指してまいります。

（2）課題及び取組内容

① 課題

当社では、長年に渡る業績不振を起因とする時価総額の低迷の状況が継続しており、2022年12月期においては、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準に対して不適合となったものの、2023年12月期においては同基準に対して適合しましたが、前々連結会計年度である2024年12月期及び前連結会計年度においては再度不適合の状況となる等、依然として時価総額の低迷した状態が継続してまいります。

このような状況を解消するため、当社では「株式会社グローバルキャストとのM&Aを通じたグループ一体経営の推進」と「M&Aやアライアンスの推進」の2つの施策に取り組むことで、企業価値及び時価総額の向上を図れるものと考えております。

具体的な施策の内容は以下のとおりです。

② 取り組みの内容

i. 株式会社グローバルキャストとのM&Aを通じたグループ一体経営の推進

当社は、2026年1月16日開催の臨時取締役会においてグローバルキャストと持株会社体制への移行を前提とした本株式交換を実施することについて決議し、2026年3月31日開催予定の当社第41回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくため決議事項として付議しております。本株式交換は2026年4月1日を効力発生日としておりますが、本株式交換実施以降の方針として、グループ経営の更なる高度化を目的に、一定の検討期間を設けたうえで持株会社体制への移行を想定しております。そのうえで、「製品・サービス開発力」を持つ当社と、「顧客接点・販売基盤」を持つグローバルキャストが一体となることで、高品質な商品・サービスの安定供給と市場浸透を同時に実現する事業モデルの確立が可能になることや、強固な販売基盤を持つグローバルキャストの販路を活用することで販路拡大も可能になると考えていること等、両社のシナジーを発現させることで早期に企業価値の向上が可能になると考えております。

なお、今後予定するグローバルキャストとの取り組みや期待するシナジーの詳細については、上記2026年1月16日付適時開示をご参照ください。

ii. M&A やアライアンスの推進

上記(i)のとおり、当社ではグローバルキャストとの本株式交換の実施により当社の時価総額は向上できるものと考えておりますが、2030年において東京証券取引所グロース市場上場維持基準における時価総額基準が現状の「40億円以上(上場後10年経過後から適用)」から「100億円以上(上場5年経過後から適用)」に変更になることを踏まえ、企業価値及び時価総額向上を目的とした施策にさらに積極的に取り組む必要があると考えております。そのうえで、企業価値及び時価総額を向上させるためには、その過程における成長ステージごとに「ヒト・モノ・カネ」の経営資源を確保したうえでそれら経営資源をもとに企業としてスケールアップを図ることが重要であると考えており、そのためには今後もM&Aやアライアンスを通じた外部リソースの取り込み・活用が急務であると考えております。これらを踏まえ、2026年1月16日付適時開示「株式会社光通信に対する第三者割当による募集新株予約権の発行に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、同日に開催した当社臨時取締役会において、資本業務提携先であり筆頭株主でもある株式会社光通信(以下「光通信社」)に対して、当社が提供するリテールメディアプラットフォーム「BRIDGE AD」に関する協業を始めとした光通信社との資本業務提携関係を基軸としたビジネス推進や、企業買収に関して豊富な実績と知見を有する光通信グループからM&A支援サービスの提供を受けることによるM&Aやアライアンスの推進等を目的として、新株予約権第三者割当を行うことについて決議しました。今後は光通信社と密に連携しながらこれらの施策を推進していくとともに、当社にとって有益となるM&Aやアライアンスを今後も積極的に検討・実施していく予定です。

上記に記載した施策を着実に実行することで、2026年12月期末までに上場維持基準への適合を目指してまいります。

以上